

～おしらせ～

女性に対する暴力をなくす運動



11月12日～11月25日

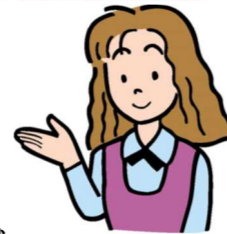
11月12日から25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

女性に対する暴力をなくす運動



11月12日～11月25日

DVは、相談することが、解決への第一歩です。暴力は決して許されるものではありません。ひとりで悩まずに相談してください。



この運動は、県、男女共同参画推進連携会議、関係団体、有識者等との連携、協力の下、社会の意識啓発等、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等の暴力の問題に関する取組を一層強化するとともに、人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的とするものです。

各種相談窓口

千葉県男女共同参画センター

●女性のための総合相談

火曜日から日曜日 午前9時30分～午後4時

電話相談：04-7140-8605

(祝日、月曜祝日の翌日火曜日、年末年始、臨時休館日を除く)

●男性のための総合相談

毎週火・水曜日 午後4時～午後8時

土曜日 午後0時30分～午後4時30分

電話相談：043-308-3421

(祝日、月曜祝日の翌日火曜日、年末年始、臨時休館日を除く)

女性のための相談

毎週木曜日専門の女性相談員によるカウンセリング
午前10時～正午 午後1時～午後4時(祝日を除く)
(予約制 成田市市民協働課0476-20-1507へ)

千葉県女性サポートセンター

電話相談：043-206-8002 (365日24時間)

面接相談(予約制)：平日午前9時～午後5時

みんなの人権110番

平日午前8時30分～午後5時15分

電話相談：0570-003-110(自動音声に従い、1番を入力すると、女性の人権問題に関する相談ができます)

コラム

知っていますか？ **DV** は身体への暴力だけではないことを

ドメスティックバイオレンス(DV)とは、男性、女性に関わらず、配偶者や恋人などから受ける暴力や支配的な行動のことを言います。DVには次のような様々な行為が挙げられます。

○身体的暴力・・・殴る、蹴る、つねる、物を投げつける、刃物で脅すなど

○精神的暴力・・・SNSや行動を監視する、無視する、大声で怒鳴る、生活費を渡さない、携帯電話を勝手に見るなど

相手からの支配が続くと、「暴力を受けるのは、私が悪いからだ」「大したことない」「我慢すればいいんだ」など自分自身に起きていることを正しく理解できなくなります。

まずは、DVに気が付き、勇気を持って誰かに話してみることに始めてみませんか。

※さざなみは、市役所、各支所、公民館、図書館、保健福祉館、公津の杜コミュニティセンター、三里塚コミュニティセンター、男女共同参画センターに配架しています。また、市のホームページでもご覧いただけます。

登録番号 成協25-020

男女共同参画社会をめざす情報紙

No.

69

2025年11月

さざなみ

・イベントレポート 令和7年度第1回男女共同参画ワークショップ



「避難所生活で命と健康、本当に守れますか？～被災地の実情から学ぼう！
高齢者・障がい者・子ども・女性などの視点から～」

・イベントレポート 令和7年度 第1回男女共同参画講演会

「命を輝かす人間
～人生1度きり、ワクワクを大事に
一歩ふみ出そう！～」



・おしらせ

「女性に対する暴力をなくす運動」

「相談窓口」

「男女共同参画コラム」

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～11月25日



成田市

編集・発行／〒286-8585 成田市花崎町760 成田市 市民生活部 市民協働課
TEL:20-1507(直通) E-mail:kyodo@city.narita.chiba.jp



避難生活で命と健康、 本当に守れますか？

～被災地の実情から学ぼう！高齢者・障がい者・子ども・女性などの視点から～

EVENT
REPORT

EVENT
REPORT



▲千葉さんと参加者の皆さんで



あさの さちこ
講師：浅野 幸子 さん

(減災と男女共同参画
研修推進センター 共同代表)

阪神淡路大震災の被災地で4年間
支援活動をしたことを契機に、防災に
取り組み、東日本大震災においても、
女性支援に尽力。

各地で防災に関する講演や研修を行
いながら、国や自治体の防災政策やガ
イドラインの策定にも携わっている。

また、早稲田大学の地域社会と危機
管理研究所の招聘研究員でもあり、専
門は災害社会学、地域防災、災害と
ジェンダー・多様性。

令和7年7月12日(土)に成田市男女共同参画センターにて「令和7年度
第1回成田市男女共同参画ワークショップ」を開催しました。

災害大国、日本。いつ起こるか分からない災害に備えて、緊急時の避難行
動と、プライバシーや介護、育児、防犯などの視点から、一人ひとりを大切に
した避難生活について学びました。

前半の講演では、阪神・淡
路大震災や東日本大震災な
ど、実際の被災地の事例をも
とに、災害時における「地域
の関係性の大切さ」「声の届
きにくさ」について具体的に
紹介されました。特に、避難
所での女性や障がい者の声が
後回しにされがちな現実や、
普段生活を支えている女性
の視点が災害対応に生かさ
れることで、過剰な責任感を
抱える男性の心理的な負担の
軽減にもつながるといってお
話。多くの参加者の関心を
集めました。



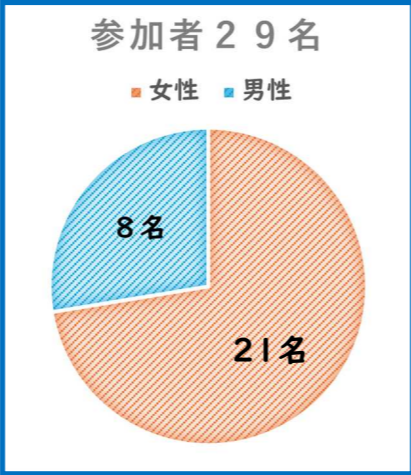
▲浅野さんと一緒に話し合い

抱える男性の心理的な負担の
軽減にもつながるといってお
話。多くの参加者の関心を
集めました。



▲みんなで今できる備えについて話し合いました

(武政推進員)



令和7年度
男女共同参画講演会



ちば まさこ
講師：千葉 真子 さん
(元マラソン日本代表)



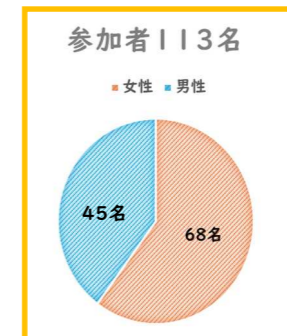
▲千葉さんと一緒に皆さんで体操を

講演では、子どもの頃は、パイ
オリンや、ソフトテニスをしてお
り、その中で一貫して、自分自身
で考えることを身につけるよう
になったとお話でした。ある
時、たまたま駅伝競技に誘われ
て、その時に自分は輝いたとい
う実感から、高校では名門の陸上
部に入部したということです。
しかし、当時は全く平凡な選手
でレギュラーには届かない選手
だったそうです。努力しても、な
かなか芽が出ない時に、自ら編み
出した基礎的反復訓練にストッ
プウォッチを使ったタイムトレ
ニングを継続して実行したら、
それまでより30秒もタイムが
縮まって、晴れてレギュラーにな
れたと言っています。

命を輝かす人間 ～人生1度きり、ワクワクを 大事に一步ふみ出そう！～

令和7年10月4日(土)、なごみの米屋 スカイトウンホールにて、
「令和7年度 成田市男女共同参画講演会」を開催しました。
陸上競技の世界大会でメダルを獲得するなど活躍し、第一線を
退いてもなお、「命を輝かせたい」と前を向き続ける「ちばちゃん」。
山あり谷ありの競技人生から学んだ、走る楽しさや笑顔でいられ
るヒント、マラソンと仕事・家庭の共通点などをその場でできる運
動を交えながら、楽しくお話ししていただきました。

千葉真子さんによる講演会は、
テーマの「命を輝かす人間」そ
のままの輝きあふれるものでし
た。



▲男女共同参画推進員の皆さんと

リアルな表現でより身近に
受け止めることができた。

実技もあり、みんなと協力できた。
コミュニケーションの必要性がよくわかった。

考えることが多かった。

参加者からの感想

障がい者ともお互いに話し合っ
て、わかり合えて、うれし
かった。